

戦前北海道における中等教育制度整備政策の研究

— 庁立学校の設置過程と北海道会 —

大谷 奨*

1. 本研究の意図と課題

本研究では1901年に発足した北海道会における議論を手がかりとして、戦前北海道における中等教育機関の整備過程を考察する。この検討を通じ、複線型中等教育制度を構成していた諸学校が、どのように関わり合いながら設立されていったのかを包括的に把握するとともに、その大半が北海道庁（府県）立という設置形態をとったにも関わらず、実際には新設費用の多くが地元負担によって賄われていたことに着目し、なぜ庁立施設に地元の財産が宛がわれるようになったのか、そしてその行為が自明視されてゆくことを支えていたものは何であったのかを考察しようとするものである。

戦前の複線型中等教育制度は、教育機会均等の観点から批判的に評価されており、また先行研究の多くはこの複線を構成するそれぞれの学校種に関心を向けてきた。しかしたとえば中学校の設立が高等女学校や実業学校新設の論議にどう作用したのかといった学校種間の設立の影響関係や、中等教育制度が全体としてどのように整備されてきたのかを考察することは、これらの学校がその後中等学校として一元化され、戦後の新制高等学校の母体となっていることを考慮するならば、きわめて重要な課題といえる。

一方、戦前の日本では道庁府県が主体となって中等教育機関の設置が進められてきたが、その際新設費用の多くを設立地域が負担するというケースが往々にして確認される。本研究では庁立中等教育機関設置に際し、地元負担が自明となっていく過程を検討することで、中等教育とりわけ非義務教育の学校は誰によって

* 筑波大学人間系

設置され、だれによって運営されるべきと考えられていたのか、またそのための費用は誰が負担するべきと考えられていたのかを考察する。

なお、北海道を考察の対象とするのは以下の理由によっている。まず、道内で本格的に庁立学校についての論議が開始された時期と、中学校令改正および高等女学校令と実業学校令の制定によって複線型中等教育制度の法制が確立した時期とがほぼ一致していることである。北海道における中等教育機関整備の本格的な論議は、複線型の中等教育制度が整ったのと同時に開始された。つまり北海道会では、複線型を前提としつついわば白地図上にどの学校をどこに、どうやって、どのような順序で設置してゆくのかという論議が展開されている可能性が高く、その論議からは当時の日本の中等教育制度観や制度整備観を端的にすくい取れる可能性が高い。

同時にその一方で、いったん着手されると道内の開発は急速に進展する。明治30年代以降は小学校就学率の急増に続き、中等教育機関の拡充が進み、「内地」と比肩することを目指した「長足の進歩」を認めることができる。複線化された諸学校を一括して捉えようとする傾向や、次第に地元負担が常態化しそれが当然視されていく過程を捕捉するためには長期にわたって同一地域を確認する手法が求められるが、後発でありながら急速なテンポで中等教育機関が整備されていた北海道では、時間的に凝縮されているぶん、道庁当局や議員の発言から中等教育制度の整備やそれに伴う地元負担の問題に関する認識の変化を把握しやすいと考える。

2. 本研究の概要

第1章では、第1回北海道会における、小樽に商業学校と中学校のどちらを先設するかをめぐる道庁と道会議員との議論を検討した。この論争は、完成教育と準備教育、あるいは職業教育と進学教育という中等教育の機能の本質に関わる議論であった。道庁は実業教育の重要性を説くが、ではその中でなぜ商業学校を優先するのかという理由を示し得ず、まずは中学校を先にすべし、という議員側の原則論が道会を制した。明治30年代に中等教育制度をめぐる本質的な論議が可能であった背景として、道会の発足と中等教育機関整備の本格的な着手がほぼ同時

であったことを指摘することができる。

第2章では第2回および第3回道会における上川（＝旭川）中学校と函館高等女学校の開設をめぐる議論を検討した。道庁は財政難を理由として普通中等教育機関の増設には積極的ではなく、そのため道会は上川中学早期開設のため費用の負担を地元求めはじめ（第2回）。続く第3回道会で道庁は実業教育を優先するため普通教育機関は地方立で設置させるという方針を示す。これに対し区立よりも庁立の方が信用が高いと考えた函館区住民が、庁立学校設置費用を地元負担すると申し出たことから、道庁はその旨を道会に諮問し議員はそれを是とした。これは、以降、普通中等教育機関は地元負担なしに新設することは不可能となることを意味していた。

第3章では第5回道会で道庁が示した庁立学校6校増設の一括諮問に対し道会が答申を示すまでの過程を分析した。この諮問では実業学校も地元負担の対象となっていたが、そのことについて言及する議員はほとんど現れず、候補地の議員が議会内外で激しい活動を展開し、その結果さらに地元負担に傾斜した答申が可決されることになった。すでに学校種を問わず「庁立学校」が地方利益となっており、また一括諮問という性格上、候補地は獲得のため相互に援護せざるを得ず、その結果、庁立学校全体が地元負担を前提に開設されることになった。

第4章では明治末年に庁立学校の増設が決定された過程を、当時全国的には抑制傾向にあった中学校が2校含まれていることに注目して検討した。第3章で扱った答申で開設が予定されていた庁立学校のうち釧路中学校と小樽商業学校の開校は、地元寄付が集まらず延期されていたが、その後、地元負担の態勢が整いはじめると、今度は開校後の経常費に不安があるとして道庁はさらに先延ばしを図った。しかしこの遅延問題に加え、工業学校の設置が予定されていた札幌から、厳しい入学難を理由に第二中学校先設の要望が示され、結局道庁は地元負担を前提として、一気に中学校2、商業学校1、師範学校1の増設を明治最後の道会に提案した。庁立学校全体が地元負担の対象となることで、道庁が目指していた実業教育優先の方針は完全に崩れ、どのような庁立学校を設立するかについて、その費用を負担する地元の意向が強く反映することとなった。

第5章では大正期の庁立学校の増設過程を検討した。大正前半、数少ない庁立

学校設置案をめぐり、札幌と室蘭（工業学校）、滝川と岩見沢（中学校）などの間で激しい争奪戦が繰り広げられており、中等教育機関設置要求の高まりを指摘することができる。これを一挙に解決しようとしたのが1921年道会での諮問「地方費教育施設二関スル件」に対する答申である。答申は5年間で計42校の庁立学校を地元負担で増設するというきわめて大がかりな計画であったが、財政状況の悪化により、地元負担で新設しても開設後の経常費の見込みが立たないとして数年で頓挫する。この状況で、余市町と留萌町はいったん町立中学校を開設し、それを道庁に移管することで庁立学校の獲得を目指した。これは自費で開設した学校そのものを道庁に寄付するという点で、地元負担の応用態と見なすことができる。その背景には中学校開設という要望もさりながら、庁立学校の獲得を重視する地元の「庁立志向」を指摘することができる。

第6章ではこの移管による庁立学校の増設が昭和戦前期に一般的となっていたことについて検討した。とりわけ高等女学校については、実科制度が存在していたことにより、独立校舎不要の町立実科高女開設→独立校舎建設→本科組織変更→庁立移管、という段階的な一連のプロセスが道庁と町によって共有されており、この手法で中規模自治体が実科高女を足がかりに庁立高等女学校を獲得していった。移管に際して、道庁から町には経費負担など厳しい条件が課されたが、町立と庁立の間に「甲乙」を見出し、移管を「昇格」と捉える「庁立志向」が地方に負担を受忍させ、この手法は中学校にも援用されることになった。

3. 本研究の成果

本研究の成果は以下の通りである。

①地方議会における中等教育政策論議の通覧により、複線型を構成する諸学校それぞれの獲得よりも、庁立学校の誘致それ自体が目的となっていくプロセスを明らかにした。当初は、複線型中等教育制度を念頭に置いた普通教育と実業教育の優先問題が論議され、道庁は実業学校の設置を急ごうとしたが、中等教育機関は先導的な計画ではなく、次第に各地の学校設置要求に対応する均需主義によって増設が進められていくことになった。この中で、複線型を背景とした当初の普通・実業教育の優先論議は後退し、代わってこれらの学校を一括して論じるため

に、中等学校という用語が一般的となっていた。

②このように総花的に中等教育機関が設置されるなかで、設立費用の地元負担が常態化し、学校設置者と設置費用負担者が齟齬をきたしてゆく過程を解明した。道庁は実業学校を地方費で賄い、普通教育機関設置費は地元負担させようとしたが、複数の中等教育機関増設が一括で検討されるなかで、費用負担に関する普通教育・実業教育機関の区別が曖昧となっていた。これにより庁立学校全般が地元負担の対象となり、逆に地元負担なしでの庁立学校設立は権衡上望ましくない、という状況を生み出した。この地元負担は、市町村立学校を移管して庁立学校を獲得する、という方法にまで発展することとなった。

③この地元負担を支えた「庁立志向」を指摘しその構造について検討した。道会初期には道庁に設置費用を寄付してまで「信用」のある庁立学校の設置を求めた事例があり、大正期には町立のままでは質の高い教師や生徒が集まらなると移管を急いだ中学校が現れ、それは昭和戦前期における、町村立高等女学校を庁立移管しようとする努力に受け継がれる。この背景には移管を「昇格」ととらえるような庁立学校の方が信用があり格が上であるという認識がある。「庁立志向」とはより格が高いと考える学校を自分たちの地域に設立させようとする心情であり、そのためには経済的負担をも厭わない性向といえる。